

平成30年3月20日

上越市長 村山 秀幸 様

高田区地域協議会

会長 西山 要耕

高田公園周辺の雨水排水対策について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、高田公園周辺の雨水排水対策について自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

高田公園周辺の西城町、北城町、東城町などの一部では、昨年及び一昨年、激しい降雨により、外堀および水戸の川からの溢水や樋門閉鎖による雨水幹線の逆流などによる内水浸水被害が発生しました。地域にお住いのみなさんは、雨が降るたびに大変な不安を感じながら日々を送っておられます。このことから、この地域の雨水排水対策にしっかり取り組むことが必要であり、これにより高田区の地域住民は、浸水被害のおそれがない、安全安心な生活を送ることができるようになると考えます。

市では、7年確率で1時間当たり47.6ミリメートルの降水量に対応できるよう雨水幹線の整備を進めているものの、高田区における整備状況は53.7%にとどまっていることから、これまでの浸水被害の頻度や状況に鑑み、整備手法や優先順位を定める雨水管理総合計画を策定中としています。

この数十年の間に北城町、東城町などは、もとは田や谷地であったところが住宅地になり、雨水を溜めておく場所がなくなってしまいました。にもかかわらずそれに対応するための整備が進んでいないことから、このように浸水被害が多く発生しているものと考えます。この地域の水害対策は、喫緊の課題と言えます。

この課題を解決するために、次のとおり提案します。

1. 現在市が取り組む雨水管理総合計画の策定を急ぎ、当該地域の雨水を確実に排水するための雨水幹線を早急に整備すること。
2. 今後の豪雨による関川の水位上昇に備え、国土交通省に対し、排水能力毎秒1トンの排水ポンプが現在2基設置されている水戸の川排水機場に、3基目の排水ポンプを早急に設置するよう強く働き掛けること。